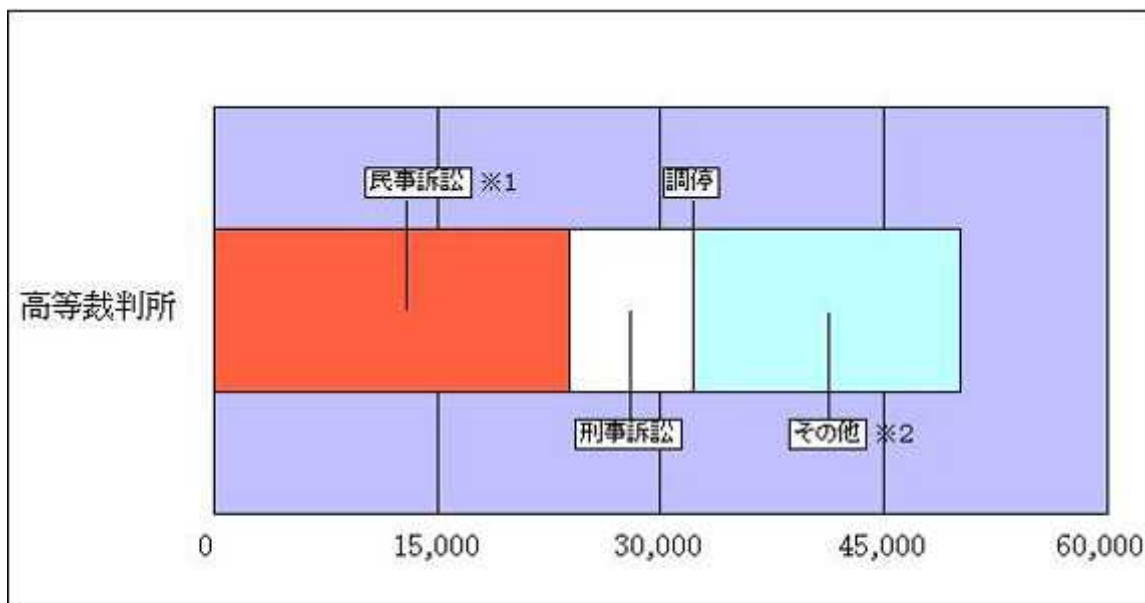


資料3 - 2

裁判所で扱う主な事件の種類と数(平成14年)



※1 「民事訴訟」には、行政訴訟が含まれる。

※2 「その他」は、民事事件については抗告、再審(抗告)等の各事件、刑事事件については抗告等の各事件である。

高等裁判所 (総数 50,206)

	民事訴訟	調停	その他
民事事件	23,860	7	14,968

	刑事訴訟	その他
刑事事件	8,326	3,045